

ユビキタスネットワーク時代における 電子タグの高度利活用に関する調査研究会(第4回)議事要旨(案)

1 日時

平成15年8月1日(金)15:00～16:30

2 場所

三田共用会議所 第4特別会議室

3 出席者

(1) 調査研究会構成員(50音順、敬称略)

青木 昭明(ソニー)、縣 厚伸(イオン)、有菌 徹(情報通信技術委員会)、伊土 誠一(日本電信電話)、今井 秀樹(東京大学)、内永 ゆか子(日本アイ・ピー・エム 代理:黒木)、瓜生 直樹(三菱ウェルファーマ)、大西 弘到(トヨタ自動車)、金子 郁容(慶應義塾大学)、川辺 守彦(石川島播磨重工業)、國井 秀子(リコー)、児玉 駿(日本通運 代理:勝島)、齊藤 忠夫(東京大学名誉教授)、坂村 健(東京大学大学院 代理:越塚)、高岡 博史(東芝 代理:秋田)、築山 宗之(東京電力)、西村 清司(日本郵政公社)、二木 治成(エヌ・ティ・ティ・ドコモ)、堀田 徹哉(アクセンチュア)、松尾 義武(日本電気 代理:田原)、三木 彬生(日本貨物鉄道 代理:吉田)、村上 輝康(野村総合研究所)、村上 仁己(KDDI)、安田 靖彦(早稲田大学)、大和 敏彦(シスコシステムズ)、若尾 正義(電波産業会)

(2) 総務省(事務局)

鬼頭大臣官房技術総括審議官、稲田技術政策課長、武井情報流通振興課長、金谷通信規格課長、富永移動通信課長、他

5 議事

(1) 開会

(2) 配布資料の確認

(3) 前回議事録の確認

(4) 議事

電子タグの高度な利活用に向けた取組(ユビキタスネットワーク時代における電子タグの高度利活用に関する調査研究会 中間とりまとめ案)について
・資料4-2に基づき、中間とりまとめ案について事務局より説明がなされた。

主な意見は以下の通り。

- ・ 電子タグはアプリケーションの範囲が広く、研究調査会の下ではワーキンググループを二つ作って具体的に検討しているが、アプリケーションのグループでも無線関係のグループでも、国土交通省・農林水産省・厚生労働省等々、関係省庁の方々にオブザーバーという形で御参画いただいている。
- ・ 電子タグはアプリケーションによって、セキュリティのレベルが異なる。その違いから、システムのデザインも基本的にも変わることもある。したがって、セキュリティ、プライバシーは非常に重要な視点の一つだと思われる。
- ・ セキュリティやプライバシーに関しては、社会問題を引き起こすこともあるので、そういう懸念を生まないためにどうするかということが重要である。

電子タグをめぐる最近の動向と我が国の取組について

・事務局より、資料4 - 4に基づき、電子タグをめぐる最近の動向と我が国の取組について、村上座長代理より説明がなされた。

主な意見は以下の通り

- ・ 利活用の段階に行くときに、社会的なソリューションの具体的なイメージの側面も同時に考えるようにすれば、アピールのあるものができるのではないか。
- ・ コストとベネフィットの享受の時間のずれという問題を解決するためにも、ソーシャルキャピタルという視点が大事なのではないか。
- ・ 実証実験において、物を対象にする場合と人を対象にする場合の峻別はレベルによるものと思われる。完全に人と者の関係を離脱した場合と、それらの境界があいまいなものとの、両方の対応を検討していきたい。
- ・ タグが情報をもつ単位というのも、システムの負荷とセキュリティの問題が関係してくるので、イメージとしてはあってもそれらが現実にもどう動くかについては今後の展開だと思う。
- ・ タグを利用する場合も、すべてをタグでまかなおうとするのではなく、認証過程の中に人間とタグを組み合わせることで、社会的ソリューションの一部になってくると思う。

その他

- ・ 中間取りまとめについては、別途公表する事とし、最終的な調整は座長に一任される事が了承された。
- ・ 次回以降の日程については、別途調整の上お知らせする旨の説明があった。

(5) 閉会

(以上)